加熱式たばこデバイス等の電気安全性に関する国際規格発行について

一般社団法人日本たばこ協会(東京都港区 会長 エマ・ディーン)が中心となり規格原案を策定し、日本および米国が共同提案した「Particular requirements for the safety of appliances for the generation of directly inhalable aerosols(IEC 60335-2-120)」に関する国際規格が、2024 年 2 月 8 日に IEC※(国際電気標準会議 International Electrotechnical Commission)から発行されましたのでお知らせします。

加熱式たばこデバイスは、2014年に世界に先駆けて日本で上市されて以来、急速に普及してきました。日本国内規格については、当協会が中心となり原案を策定し、産業標準化法に則り日本産業規格 JIS C 9335-2-120 として 2020年9月に公示されています。

今回発行された国際規格は、日本国内規格の JIS C 9335-2-120 を基に、JPNC(Japanese National Committee)と USNC(United States National Committee)が国際提案を行い、IEC 内の技術委員会である TC61※(Technical Committee 61: 家庭用及び類似の電気機器 安全性技術委員会)に参加する各国の投票を経て発行されました。

加熱式たばこデバイス等を包括的に想定した国際電気安全性規格の発行により、客観的な安全性評価が可能となり、一層の安全な製品の普及が期待されます。

IEC※: 国際電気標準会議(International Electrotechnical Commission) 電気及び電子技術 分野の国際規格の作成を行う国際標準化機関。世界各国の代表的標準化機関により構成されています。https://www.iec.ch/homepage

TC61※: 家庭用及び類似の電気機器安全性技術委員会 (Technical Committee 61) 家電機器の安全性標準を審議する IEC 内の技術委員会。製品範囲はいわゆる白物家電(冷蔵庫、洗濯機など)や家庭用の電気機器 (ドライヤー、電動歯ブラシなど) が含まれ、57 カ国が参加(2024年1月現在)。

≪本件に関するお問い合わせ先≫

一般社団法人日本たばこ協会

住所:東京都港区西新橋 3 丁目 2 番 1 号 電話: 03-3434-3661(代表) FAX:03-3434-6285